

総務政策常任委員会会議録

平成25年4月26日

場 所 第2委員会室

平成25年 4 月 26 日 (金曜日)

午前10時 1 分開会

会議に付託された議案等

○総合政策及び行財政対策に関する調査

○その他報告事項

- ・平成25年度の防災訓練について
- ・宮崎県業務継続計画（地域版BCP）の策定について
- ・「置県130年記念式典」の開催について
- ・平成22年度宮崎県県民経済計算について
- ・平成25年度宮崎県地域づくり顕彰受賞者について
- ・みやざきフードビジネス振興構想について

出席委員（8人）

委員	長	内村	仁子
副委員	長	渡辺	創
委員		坂口	博美
委員		井本	英雄
委員		丸山	裕次郎
委員		十屋	幸平
委員		鳥飼	謙二
委員		囷師	博規

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総務部

総務部長	四本	孝
危機管理統括監	橋本	憲次郎

総務部次長 (総務・職員担当)	成合	修
--------------------	----	---

総務部次長 (財務・市町村担当)	日隈	俊郎
---------------------	----	----

危機管理局長 兼危機管理課長	大坪	篤史
部参事兼総務課長	川島	達朗
部参事兼人事課長	武田	宗仁
行政経営課長	平原	利明
財政課長	福田	直
税務課長	鶴田	安彦
部参事兼市町村課長	甲斐	正文
総務事務センター課長	酒井	正英
消防保安課長	厚山	善光

総合政策部

総合政策部長	土持	正弘
--------	----	----

総合政策部次長 (政策推進担当)	永山	英也
---------------------	----	----

総合政策部次長 (県民生活担当)	舟田	美揮子
---------------------	----	-----

部参事兼総合政策課長	金子	洋士
秘書広報課長	片寄	元道
広報戦略室長	藪田	亨
統計調査課長	稲吉	孝和
総合交通課長	奥野	信利
中山間・地域政策課長	川原	光男
フードビジネス推進課長	井手	義哉
生活・協働・男女参画課長	松岡	弘高
交通・地域安全対策監	野元	猛敏
文化文教・国際課長	菓子野	信男
人権同和対策課長	田村	吉彦
情報政策課長	甲斐	丈勝

会計管理局

会計管理者	梅原	誠史
会計管理局次長	阿南	信夫

局参事兼会計課長 山口 博 久

人事委員会事務局

事 務 局 長 内 戸 保 博 秋

総 務 課 長 吉 本 佳 玄

職 員 課 長 渡 邊 浩 司

監査事務局

事 務 局 長 緒 方 哲

監 査 第 一 課 長 花 坂 政 文

監 査 第 二 課 長 児 玉 久 美 子

議会事務局

事 務 局 長 田 原 新 一

事務局次長兼総務課長 山 内 武 則

議 事 課 長 福 嶋 幸 徳

政 策 調 査 課 長 佐 野 詔 藏

事務局職員出席者

政策調査課主査 藤 村 正

議事課主任主事 野 中 啓 史

○内村委員長 では、ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。現在、お座りの仮席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 異議なしということで、それではそのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてであります。

お手元に配付しております日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の運営方法についてありますが、執行部入れかえの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時5分再開

○内村委員長 おはようございます。委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が総務政策常任委員会委員となったところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました都城市選出の内村仁子でございます。

一言御挨拶申し上げます。

いろいろとこれから精いっぱい頑張っていきますので、皆様と協議しながら、そして委員の中でも協議しながら、宮崎県発展のために頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が宮崎市選出の渡辺副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、児湯郡選出の坂口委員でございます。

日向市選出の十屋委員でございます。

小林市・西諸県郡選出の丸山委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、延岡市選

出の井本委員でございます。

宮崎市選出の鳥飼委員でございます。

児湯郡選出の囃師委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の野中主任主事でございます。

副書記の藤村主査でございます。

次に、部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○四本総務部長 総務部長の四本でございます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

ただいま内村委員長から委員の皆様の御紹介をいただきましてありがとうございます。

御案内のとおり、地方行財政を取り巻く状況というのは依然として大変厳しいものがあるわけでございますが、私ども職員一同精いっぱい努力をしてまいり所存でありますので、何とぞ御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、総務部の幹部職員、課長以上でございますが、ちょっと座って紹介をさせていただきます。

お手元の総務政策常任委員会資料の1ページに総務部幹部職員名簿をつけておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

まず、危機管理統括監の橋本でございます。

総務部次長（総務・職員担当）の成合でございます。

総務部次長（財務・市町村担当）の日隈でございます。

危機管理局長兼危機管理課長の大坪でございます。

部参事兼総務課長の川畠でございます。

部参事兼人事課長の武田でございます。

行政経営課長の平原でございます。

財政課長の福田でございます。

税務課長の鶴田でございます。

部参事兼市町村課長の甲斐でございます。

総務事務センター課長の酒井でございます。

消防保安課長の厚山でございます。

最後に、議会担当の総務課主幹の山口でございます。

それでは、総務部の所管業務の概要等について説明をいたします。

資料の2ページをお開きください。

初めに、総務部の組織についてであります。本庁が9課、出先機関が、各県税・総務事務所、自治学院、西臼杵支庁、消防学校の10所屬となっております。本庁及び出先機関の課、担当の構成につきましては、3ページ及び4ページに記載をしております。

次に、5ページをお願いいたします。

総務部の主な分掌事務と職員数を表にまとめております。表の下、欄外にありますように、本庁232名、出先機関320名、合わせて552名の職員でここに記載の分掌事務を行っているところでございます。

次に、6ページをお開きください。

総務部各課の予算についてであります。平成25年度の歳入予算総額は、表の一番下の合計欄にありますように、一般会計と特別会計を合わせまして4,847億7,084万4,000円であります。また、歳出予算総額は、右側のページの一番下の合計欄でございますが、一般会計と特別会計を合わせまして2,437億3,782万9,000円となっております。

なお、各課の分掌事務、予算の概要並びに主要事業の概要等につきましては、次の8ページから34ページにかけて記載をしておりますが、説明は省略をさせていただきます。

次に、その他の報告事項についてでございます。

す。

資料の35ページをお願いいたします。

本日、御報告いたしますのは、ここに記載の平成25年度の防災訓練について、そして38ページの宮崎県業務継続計画（地域版BCP）の策定についての2件でございます。

詳細につきましては、危機管理局長から説明をさせますので、よろしくをお願いいたします。

私からは以上でございます。

○大坪危機管理局長 それでは、委員会資料の35ページをごらんください。

まず、平成25年度の防災訓練についてでございます。

資料の1ですが、総合防災訓練につきましては、南海トラフ巨大地震に関する被害想定等を踏まえまして、従来とは異なった実践的な訓練を実施しまして、大規模災害時の対応能力の強化を図ることとしております。

日時等はそこに記載のとおりですが、内容につきましては、その次の36ページにまとめてございますので、ごらんください。

36ページでは、本年度の総合防災訓練の特徴を従来との比較という形で整理しております。

左側、従来の防災訓練のところなんです、従来は各機関が一堂に会しての展示型の訓練を実施することが多かったのですが、今回は右側でございますように、実践的訓練による大規模災害対応能力の強化を図ることを主目的に実施することとしております。

具体的には、昨年、後方支援拠点の一つとして指定しました宮崎市の生目の杜総合運動公園等を使用しまして、一番下のポイントの欄にありますように、自衛隊等の関係機関の広域的な参集訓練や搬送訓練、さらには県庁における災害対策本部の運営訓練や災害現場での救助訓練

等、想定される種々の内容について総合的に実施をしたいと考えております。

なお、例年、総合防災訓練は県防災の日でございます5月の第4日曜日に実施しているところですが、今回は12月に実施するということになりましたので、来月の防災の日は別途県民への意識啓発を図るための防災フェアを実施することとしております。

また、その次の37ページですが、今回の総合防災訓練の全体のイメージ図を添付しておりますので、後ほどまたごらんください。

済みません。お手数ですが、もう一回35ページのほうに戻っていただきまして、2番目の災害対策本部総合対策部の図上訓練について御説明をいたします。

これは（1）の目的にありますように、要員の災害対応時の運営能力向上等を図るために実施するものであります。

本年度は、第1回目の訓練を6月上旬に実施しまして、総合防災訓練と同様の想定のもとで、12月までに3回程度の訓練を実施しまして、徐々にレベルアップを図ってまいりたいと考えております。

それから、右側のページになりますが、3の職員の緊急伝達訓練及び総合対策部員の参集訓練でございます。これにつきましては、緊急時における連絡や参集体制の確立等を図るために、毎年度初めに実施しているものでございます。本年度も4月下旬から5月上旬という幅の中で実施する予定であります、実は昨日の早朝に抜き打ちで実施をしました。

各部局であらかじめ定めている連絡体制に基づきまして、原則として全職員に情報伝達を行うとともに、伝達後、総合対策部員として指定される職員は速やかに県庁に参集をしまして、

災害対策本部が設置された際の勤務内容の教育ですとか、お互いに顔の見える関係構築を図ったところでもあります。災害はいつ発生するかわかりませんので、今後とも研修や訓練等を行いながら、いざというときの備えをしっかりと進めてまいりたいと考えております。

それでは、その次ですが、資料の38ページをごらんください。

宮崎県業務継続計画（地域版BCP）の策定について御説明いたします。

1の「策定の経緯」にありますように、本県では大規模な災害や深刻な感染症等に備えるため、昨年7月に宮崎県業務継続計画、この本庁版BCPというものを策定しまして、その中で出先機関についても地域版BCPという形で策定をするということにしたところがございます。

それ以降、県内7地区にごございます地方連絡協議会、それから3カ所に県外事務所がございますので、それぞれごとに作業を開始しまして、本年の3月までにそれぞれの案を策定しまして、そして年度末に開催しましたBCP推進会議において、その内容を決定いたしました。そして、直ちに運用を開始しまして、県庁ホームページにもその内容を掲載したところがございます。

2の「主なポイント」ですが、まず1点目は、県としての統一性とそれぞれの地域性に基いた計画策定を行うため、計画の構成や内容について基本的には統一をし、各地域の災害特性等を踏まえた具体的な対策につきましては、地域性に留意をいたしました。また、県外事務所におきましては、現地のみならず宮崎県が被災した場合の対応も併記したところがございます。

また、2点目ですが、スピード感を持った作業実施と合意形成を図ろうということで、まずは60点のレベルを目標に合意できた内容で策定

をしまして、詳細については今後詰めていくということにしております。

さらに、3点目ですが、今後の対応としまして、毎年度このBCPに沿って研修や訓練、見直し等を行いながら、計画のバージョンアップを図りますとともに、県のみならず市町村や企業等に対するBCP策定の啓発や連携強化にも努めることとしております。

それから、右側ですが、3の「基本構成」と4の「今後の展開」につきまして、実はその次の39ページに概要をまとめてますので、そちらをごらんください。

地域版BCPの概要ということでございますが、ごらんいただきますように、はじめにというところから第1章、そして第5章まで、全部で5つの章で構成をいたしました。

まず、第1章では、「地域版BCP策定の根拠と本庁版BCPとの関係」について整理をしまして、右側のイメージ図にありますように、お互いに連携しながら、いざというときにしっかりと地域防災計画等にのりつた対策が進められるようにということで策定をいたしました。

それから、第2章では、「地域における大規模な災害等のシミュレーション」としまして、それぞれの地域で想定されるいろんな災害の状況について、これを物語風に描きまして、みんなで考えるBCPを目指そうとしたものでございます。特に、地震等につきましてはいつ発生するかわかりませんので、開庁時、さらには閉庁時の状況をそれぞれ併記したところがございます。

そして、第3章では、「事前に備えておくべきこと」ということについて検討しまして、項目ごとに必要な事項を列挙したところがございます。

そして、さらに第4章では、「非常時における業務の円滑な運営」について規定をしまして、大災害が発生した場合の初動対応ですとか、あるいは県庁非常時体制に移行した場合の業務運営のルール等についてまとめました。

そして最後に、第5章としまして、「BCPの推進と今後の展開」、職員への周知や訓練、進行管理等を行うとともに、市町村や民間企業等への啓発にも努めるということにいたしました。

なお、資料には記載ございませんが、この本文に添付する形で、別途実施要領なるものを作成しまして、具体的な内容につきましては項目ごとに詳細に記載をいたしました。今後BCPにつきましても、しっかりと進行管理を進めながらBCPの推進に努めてまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上であります。

○内村委員長 ありがとうございます。では、執行部の説明が終わりましたが、質疑はありますか。

○鳥飼委員 去年もお願いしたかもしれませんが、総務部長が説明していただいた5ページの総務部の主な分掌事務と職員数で説明をいただいたんですが、この兼務の職員はどんな算定になっているのでしょうか。

○武田人事課長 ここに上げております数字につきましては、一応本務の職員と、いわゆる実人員ということで、兼務職員については上げておりません。

○鳥飼委員 では、本務の職員数を上げているということで、総務部はこういうような数字の上げ方になって、総合政策部のほうはこういう数字が上がってないんです。

ですから、やはり統一をして各部、総務部のところもそうなんですけど、こういう説明を年

度当初にされると思いますので、それは統一をしていただいて、兼務については上げないと、本務は上げるということで、一応統一をしていただいて、資料として出していただいたほうがいいんじゃないかなということのお願いをしておきたいと思います。

それと、もう一つなんですけど、総合防災訓練、今までは5月にやっておられて、そして全国防災の日には9月1日ですか——全国は9月で、宮崎県の場合は台風も多いということで前倒しをしてきたわけですが、今回12月になったということの理由、今後というのものもあるんですけども、その辺の説明をお願いします。

○大坪危機管理局長 実は昨年度御案内のとおり、内閣府のほうから南海トラフ巨大地震の非常に大きな想定が出ました。そして、県でも具体的に津波の浸水予測等について策定をしたところでございます。

要は、従来型の訓練ではなかなか対処できない部分がございますので、今年度はちょっと思い切って南海トラフ巨大地震に備える対策をいろいろと想定をしながら、実践的な訓練をやってみようということにいたしましたところでございます。

ただ、そういうことになりますと、正直申し上げて、若干準備時間も必要になってまいりますし、関係機関との協議も必要になってまいります。先ほどもちょっと言いましたけど、昨年指定をしました後方支援拠点を使いまして、県外も含めたいろんな自衛隊等の参加機関からお越しになっていただいて、そして前方展開をするとか、いろんなことの予定をしますもので、そういった十分な調整の時間も必要だということがございまして、12月という設定にしたところでございます。

○鳥飼委員 そうすると、来年以降は、またもとに戻るかどうか分からないということで考えていいんですかね。

○大坪危機管理局長 はい。来年度につきましたは、また別途検討してまいりたいと思います。

○鳥飼委員 もう一つ、宮崎市と共同実施ということになってるんですが、後方拠点の生目の杜が宮崎市の所有ということで、共同実施ということになると、共催というようなことになるんですか、どんな形になるんでしょうか。

○大坪危機管理局長 南海トラフ巨大地震になりますと、宮崎市の影響も非常に大きいということで、最近宮崎市を主会場とする訓練をやったものでないから、市のほうとも御相談しましたところ、市のほうは3年に1回、大規模な訓練をやっておられるようで、たまたま本年度だということだったものから、それではしっかり連携してやりましょうということにしたところでございます。

○鳥飼委員 そうですか、わかりました。ありがとうございます。

○内村委員長 ほかにありませんか。

○十屋委員 ちょっと人事の話で、課長にお伺いしたいんですが、東京事務所に出ているから、そこからCLAIRというシンガポールのほうに行っている方がいらしています。給与体系の中で、今円安になったじゃないですか、そうすると、生活面でそれがどうなのかなという声が聞こえて、この前、宮崎の方がそこに行かれて、その方とお会いしたときに、給与体系が円建てだったりドル建てだったり、それぞれ出向されてる県によって違うらしいんです。

だから、そのあたりでちょっと現地の方の仕事をされる上での支障はないのか、そのあたり

また調べて教えていただけるとありがたいんですけど、後でいいです。

○内村委員長 はい。後でまた御報告をお願いいたします。

○坂口委員 参考までに。今後のことかもわかりませんが、出先版BCP、これはその職員の居住区というのは毎年異動ごとに変わりますよね。それと、インフラあたりの機能と、そこにたどり着くまでの問題とか、今度は宿泊なんか考えたとき、以前、これは十何年ぐらい前に出先の宿直室とか、空調とか、お風呂とか、シャワーとか、福利厚生関連の問題とかで、そういったものを今後トータル的に年次計画か何かでやっていかれることになるんですかね。

○大坪危機管理局長 昨年度このBCPを策定するときに、どの程度管内に職員が住んでるんだろうかという調査もしました。地域ごとに大分ばらつきがあるんですが、平均しますと、平日の夜間で43%、土日になりますと、36%という状況でございまして、BCPで、本当に初動でしなくてはならない業務というのを定めましたので、それとの見合いの中でやれるのかどうかという分析を今年度早速やってみたいと思っております。

その上で、やはり物理的に無理だということになれば、もうちょっと管内居住を高めるとか、あるいは場合によっては宿直制を導入するとか、そんなことも検討しないといけないのかなということで、そこは調査をやって、その結果で具体的な検討を進めていきたいというふうに考えております。毎年度毎年度、人事異動で若干変更しますので、本年度も当初にどの程度管内に住んでるのかという調査をしっかりとやって検討してまいりたいということでございます。

○坂口委員 どこまで予定するかとか、どれぐ

らいまで完全なものに対してのパーセントというんでしょうか、それらを整備してからでしょうけど、1つには、訓練をやってる、そうすると、どうしても自分の役割分担というものがおのずと決まったり、専門性が決まったりしていて、そこが欠けたりとかで、誰がそこに入ってもというのが一つ要ると思うんです。

しかしながら、やっぱり持つてる経験と識見というものが大きく左右するという現実もある。そうなったときに出先の問題、それから今宮崎市との連携というか、合同訓練もありましたけど、特に小さい自治体との連携とか支援とか、いろんなことを想定したとき、僕はせっかく危機管理統括監で統括されることになりますよね。そこに人事とか、そういったものとか事務的なもの、それから口蹄疫のときに支払いの決裁なんかでも相当ごたついた。

しかしながら、現場は即必要なものが出てくる、そういった財政的なもの、それから最も大切なものが技術的なもの、特に土木関係、こういったものがどうなるかだけど、かなりの権限を持たされた、例えば次長レベルの人たちが横に串刺しで、どんと並べとく必要があるんじゃないかと思うんです、事務、技術。

そして、その下に今度、今みたいに限られた職員数の中で、しかし、責任を持たすために僕はOBの活用、いろんなものの蓄積を持っておられますよね。だから、そこらを縦割り、横割りが十分マンパワーとして機能できる、補完できるようなことを今後検討していくべきじゃないかと。

余りOBはわからないんですけど、例えば土木の技術屋集団、こういった人たちは今でも総会やりながら、しっかりその組織を維持されてきてます。そこはやっぱり技術面で、ある程度

の権限を持たされた危機管理統括監のもとでの横の連絡というものがないと、なかなかうまく即座に機能するというのは難しい。今後の課題だと思うんですけど、そういったものをトータルのやっ、まだ屋台骨がでただけでしょうから、ぜひそこらまで踏み込んだ検討をしていただければなど。

○橋本危機管理統括監 大変重要な御指摘をいただいたと思っております。本庁版BCPを策定したときも、我々の意識としましては平時の分担管理の原則に基づく所掌と、一度それは全部停止して、なしにして優先順位をつけようということ、平時の所掌と違う業務の割り振りを、これそういう観点でかなり各部局と議論を重ねて、いざとなったらやってくださいということで、そこは意識を変えてやる必要があるだろうと、県庁全体のマンパワーを結集してやっていかなきゃいけないという意味が策定過程で出てきたのかなと思っております。

あと専門性と代替性という、そういうところの大きな課題だと思います。東日本大震災でも、今は非常に人員を求められているのは専門的な知見を持たれている、例えば用地買収も含めて、これ大変な専門性が要るということで、人手不足が言われてるところでございすけども、OBの活用というのも非常に重要だと思いますし、私自身は危機管理局を充実しようとしたときに危機管理局の今の職員だけでは本部運営が難しいということで、できれば危機管理局のOBも活用するような仕組みも考えなきゃいけないと、そういう意味では同じような問題意識を持っておりますので、研究を重ねてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○図師委員 BCPの件なんですけど、市町村の策定状況といいますか、内容をわかっている範囲

で教えてください。

○大坪危機管理局長 市町村のほうにも昨年から策定を呼びかけてまして、私ども把握してる範囲では、宮崎市と都城市が既に策定をされたというふうに伺っております。

○図師委員 今、坂口委員も言われましたが、小さい自治体でのBCP策定というのも大切だと思うんですが、もう既に検討が始まっている自治体も幾つかあると聞いてますし、児湯郡でも動きがあるわけなんです。前も指摘させていただきましたが、やはり県と市町村が連動した計画策定でないと、意味がないと思われまますので、今のうちから県と市町村のBCPに関する協議会とか、何かそういう委員会みたいなものは動いているんでしょうか。

○大坪危機管理局長 県内全部の市町村の担当課長とのいろんな業務関係の打ち合わせなり調整なりというのもやっていますし、昨年実は沿岸部の10の市と町との県との津波対策の連携協議会というようなものを設置しました。ですから、そういうスキームの中で、十分市町村と連携をしながら、BCPの策定も進めていきたいと思っております。

○図師委員 将来的な話になるかと思うんですが、この防災訓練とBCPの訓練とといいますか、これを連動させていくようなビジョンというのはないんでしょうか。

○大坪危機管理局長 それも重要な視点でございます。このBCPをつくりましたのは、実は県庁も大災害のときは被災するわけです。ですから、地域防災計画で具体的にこんなことをするというの、具体的に定まっているんですが、果たしてできるんだろうかという、そこから出発をして策定をしました。ですから、総合防災訓練とBCPに基づく職員の配置だとか、そう

いったものはセットで進めていくということが大規模災害のときには重要なというふうに考えてますので、今年度もBCPの事務局の運営訓練なんかもメニューとして進めていきたいということでございます。

○図師委員 最後に、言うまでもないんですが、これが机上の空論といたしますか、計画上は実行ができたとしても、実際に動かなかつたら何もないわけです。だから、ぜひ実践に近いといたしますか、被害を具体的に想定した訓練をされるのであれば、なおのことBCPもセットにして実際に動けるのかどうかというような検証も早目にさせていただきたいと思います。以上です。

○内村委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。

○渡辺副委員長 もう既に実施された緊急伝達訓練ということですが、結果の取りまとめはまだなのかもしれませんが、例えば昨年度と比べて1時間以上、最終的なところまで連絡がかかった課がかなりふえてるとか、そういうそんな緊張感の緩みはないと思うんですけれども、もし結果が一定程度出てるのであれば、ちょっとどんな形だったのかを報告いただけないでしょうか。

○大坪危機管理局長 昨日早朝に抜き打ちで実施をしまして、その結果については大体夕方までに把握をしました。例年並みかなという感じでしたけども、完全に伝達し切れなかったとか、少し時間がかかったとかいう所属もございましたので、そういうところはもう一回、再試験ではございませんが、再度訓練をしながら、その精度を高めていくということにしたいと思いますし、今回は電話だけの伝達訓練だったんですけれども、メールとかも併用した訓練というも

のも進めていきたいと考えてますので、これは年度内に何度かやって、精度を高めていくということが大事だと思っておりますので、その方向で進めてまいります。

○内村委員長 よろしいですか、はい。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 それでは、ないようですので、以上をもって総務部を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでした。ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時40分再開

○内村委員長 それでは、委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が総務政策常任委員会の委員となったところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました都城市選出の内村仁子でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

一言御挨拶申し上げます。

今県民の方からもいろんな課題の多いときとなりましたが、私どもも精いっぱい皆様と一緒にいろんな議論を重ねながら、宮崎県づくりに推進してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

次に、委員の紹介をいたします。

まず、私の隣が宮崎市選出の渡辺副委員長です。

次に、向かって左側が、児湯郡選出の坂口委員でございます。

次に、日向市選出の十屋委員でございます。

小林市・西諸県郡選出の丸山委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、延岡市選出の井本委員でございます。

宮崎市選出の鳥飼委員でございます。

児湯郡選出の図師委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の野中主任主事でございます。

副書記の藤村主査でございます。

次に、部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願いいたします。

○土持総合政策部長 総合政策部長の土持でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

また、このたび委員の皆様方には総務政策常任委員会の委員に御就任をいただきまして、まことにありがとうございます。私ども総合政策部でございますけれども、経済・雇用対策を初めといたしまして、TPP、それから総合交通網、物流、中山間地対策、さらには多様な主体による協働の推進、それから県政情報の効果的な発信など、幅広い分野で、県民生活と密接につながる業務の所管をしているところでございます。

また、今年度、新たにフードビジネス推進課を設けておりまして、復興から新たな成長に向けた取り組みに対しまして、県民の皆さんから大きな期待が寄せられていると受けとめているところでございます。

当部といたしましては、庁内を部局横断的に取りまとめてまいりますのは当然でございますけれども、市町村、それから企業、団体等と連携を図りながら、課題解決に向けまして、職員一丸となって、積極的に取り組んでまいり所存でございますので、委員の皆様方の御指導と御支援を賜りますようによろしくをお願いいたします。

それでは、座って進めさせていただきます。

それでは、総合政策部の幹部職員を御紹介いたします。

お手元の委員会資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

まず、政策推進担当次長の永山英也です。

県民生活担当次長の舟田美揮子です。

総合政策部参事兼総合政策課長の金子洋士です。

秘書広報課長の片寄元道です。

統計調査課長の稲吉孝和です。

総合交通課長の奥野信利です。

中山間・地域政策課長の川原光男です。

フードビジネス推進課長の井手義哉です。

生活・協働・男女参画課長の松岡弘高です。

文化文教・国際課長の菓子野信男です。

人権同和对策課長の田村吉彦です。

情報政策課長の甲斐丈勝です。

広報戦略室長の藪田亨です。

交通・地域安全対策監の野元猛敏です。

それから、県議会担当職員を御紹介いたします。

総合政策課調整担当主幹の大衛正直です。

以上であります。よろしく願いをいたします。

次に、委員会資料の3ページをお開きいただきたいと思います。

総合政策部の組織一覧表を記載しております。

まず、部の組織でございますが、本庁が10課室、それに出先4機関で構成をしております。

次に、めくっていただきまして5ページから7ページにかけて、本庁各課の所管業務を記載しておりますが、こちらは、後ほどごらんいただければと思います。

9ページをお開きいただきたいと思います。

当初予算についてでございます。

総合政策部の平成25年度一般会計当初予算額は、一般会計の表の一番下の合計欄にありますように、139億3,389万1,000円で、24年度当初予算と比較いたしまして8億3,454万円の増、率にして106.4%となっております。

また、宮崎県開発事業特別資金特別会計予算につきましては、その下の表にありますとおり、1億18万4,000円でありまして、前年度と比較して、3,500万円の減、率にして74.1%となっております。

次に、めくっていただきまして資料の10ページをごらんいただきたいと思います。

ここから平成25年度の当部所管の主な事業を特別重点施策、それから重点施策に沿って分類をしたものでございます。

新規事業を中心に説明いたします。「(1)新しい時代を切り拓く『成長産業』の育成」につきまして、「①フードビジネスの展開」では、フードビジネスを地域に根差した成長性の高い基幹産業として育成していくため、フードビジネス展開に必要な推進体制の構築を図ることとしております。

また、②の「アジア市場の開拓」では、国際チャーター便の運行を支援いたしますとともに、LCC路線の誘致を図り、宮崎空港と東アジアとの新たな国際航空路線の開拓に取り組むことといたしております。

続きまして、「(2)地域経済の活性化」につきましては、「①地域産業の基盤強化」といたしまして、長距離フェリー航路の利用促進を図り、航路の安定的な運航を図ることとしております。

右側、11ページをごらんいただきたいと思います。

「②地域経済循環システムの構築」では、地

産地消県民運動による広い意味での地産地消を展開いたしますほか、中山間地対策として、新たに、県と市町村が共同で地域固有の課題を調査研究する組織を設置するなどいたしまして、地域づくりを推進してまいります。

さらに、「(3)安全・安心でゆたかな地域づくり」につきましては、めくっていただきまして12ページにありますように、置県130年記念に関する事業を展開することによりまして、本県を誇りに思う心と県民としての一体感を育むことといたしております。

なお、右側13ページから15ページにかけては、宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」の重点推進事業に基づきまして、主な事業を整理したものでございます。

続きまして、その他の報告事項でございますが、恐れ入ります、また目次のところをごらんいただきたいと思っております。

「Vその他の報告事項」のところに記載をしておりますが、今回は、『置県130年記念式典』の開催について」を初めといたしまして、合計で4件の報告事項がございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をいたします。

私からの説明は以上でございます。

○金子総合政策課長 それでは、委員会資料17ページをお願いいたします。

置県130年記念式典の開催についてでございます。

御案内のとおり、明治16年(1883年)5月9日に宮崎県が再配置されましてから、本年度節目の130年を迎えるところでございます。

このため、「歴史をつなぎ未来につなぐ」をキャッチフレーズといたしまして、「記紀編纂1300年記念事業」と同様に「故きを温ね新し

きを知る」、いわゆる温故知新の機会としまして、この記念の式典を開くものでございます。

下のほうにございますが、日時は、本年6月1日土曜日、午後1時30分から、メディキット県民文化センターにて行う予定でございます。

内容は、2部構成にしてございまして、記念式典、それから記念講演でございます。

記念講演につきましては、記載のとおり、井上康生氏、これは県民栄誉賞第1号の方でございますけれども、この講演をお願いしてるところでございます。

4番、出席者でございますが、県関係の国会議員、あと県議会議長を初め、県議会議員の皆様方、市町村長、それから一般公募といたしまして300名程度の県民の方を無料で御招待したいと思っております、合計900名の規模で行いたいと思っております。

それから、18ページでございます。

この130年に関する主な各部各課の事業ということで、(1)から(6)まで一応整理させていただいておりますが、当課といたしましては、130年記念巡回展、それから記念作文絵画コンクールというものを考えているところでございます。

あと記載のとおりでございますが、特に(6)でございますけれども、既に県立図書館におきましては記念事業ということで、4月23日から資料展示、パネル展示等を行っているところでございます。当然これは全部局を挙げまして、置県130年記念の冠をつけました協賛事業につきましてやっていくというような形で申し合わせをしているところでございます。

式典のまた詳細につきましては、まだ細部を詰めてるところでございまして、詳細が決まり次第、また御報告申し上げたいというふうに思います。

これについては以上でございます。

それから、別冊でございますけれども、「みやざき創造プラン（アクションプラン）工程表」をお配りさせていただいております。そこに平成25年度暫定版というふうにございまして、これはまだ数値が確定しておらない段階でございまして、そういった意味で暫定版でございます。

1 ページをあけていただきますと、例えばプログラム1の「危機事象への対応と再生・復興プログラム」で、ここに指標が載っておりますが、上から3つ目でございます。緊急輸送道路の防災対策進捗率、これ未確定というふうになっております。こういった指標が幾つかございまして、おおむね6月ぐらいには大体明らかになりますので、また改めて確定版については配らせていただきたいと思いますと思いますが、いずれにしても、これは年度当初、今回アクションプランの3年目になるんですけども、このタイミングで、一応暫定版という形で、今年度各部各課、こういう取り組みをしていくということで、一応お知らせをさせていただきまして、6月に確定版という形で、再度また配らせていただきたいと思いますと思っております。

具体的例で申しますと、例えば、恐れ入ります、25ページでございます。これは「フードビジネス展開プログラム」がございすけれども、指標の下のところに「みやざきフードビジネス振興構想の策定及び推進」というふうにあります。これは24年度に策定をいたしまして、25年度以降推進していくということ、それからその下で、「本県農業の供給力・競争力の向上」ということで、24年度に畜産新生プランを策定、25年度以降推進していくというふうなことあたりを記載しているところでございます。24年度

の実施事項、そして25年度以降の取り組みという形で、各5項目整理してるところでございます。以上でございます。

○稲吉統計調査課長 統計調査課でございます。よろしく申し上げます。

委員会資料の19ページをお願いいたします。

私からは、平成22年度宮崎県県民経済計算について、推計結果の概要を御報告いたします。

なお、この推計結果につきましては、さきの3月25日に既に公表したものでありますが、改めて説明をさせていただきます。

御案内のとおり、県民経済計算は、本県の1年間の経済活動を付加価値の面から包括的に捉えた指標であります。

まず、主な指標であります。平成22年度の本県の経済成長率は、名目で0.1%、実質で0.7%となっております。いずれも3年ぶりのプラス成長となったところであります。

また、県内総生産につきましては、名目で3兆4,967億円、実質で3兆6,417億円でありました。

一方、県民所得につきましては、2兆5,102億円となり、これを県内人口で割った1人当たり県民所得は、221万1,000円となっております。

次に、図1をごらんください。これは、国と本県の実質経済成長率の推移を示したものでありますが、国においては、平成20年9月のリーマンショック後の大きな景気悪化がありましたが、この後、平成22年度は、経済成長率3.1%と、こちらも3年ぶりのプラス成長となっております。

一方、本県におきましても、平成20年度、それから21年度は、国ほどの大きな落ち込みはありませんでしたが、やはりマイナス成長となりました。

次に、図2をごらんください。

棒グラフは、1人当たりの本県の県民所得と国民所得の推移を示しておりますが、県民所得につきましては、平成13年から10年間、約215万円から230万円の間で推移しているところでございます。

また、折れ線グラフの方は、1人当たり国民所得を100とした場合の県民所得水準の推移を示しておりますが、平成18年度以降は上昇傾向にありまして、平成22年度は81.0でありました。

続きまして、20ページをごらんください。

県民経済計算は、生産、分配、支出の3つの系列で計算しておりますので、それぞれの22年度の特徴について、御説明いたします。

まず、1、県内総生産（生産）についてですが、これは、各産業の生産活動によって生み出された付加価値を名目値ベースで推計したものであります。

概況といたしましては、口蹄疫の影響を受けました農業や、公共事業の減少の影響を受けました建設業が減少しましたが、製造業等が増加したことによりまして、全体では、3兆4,967億円、0.1%の増加となっております。

産業別の状況につきましては、下の表をごらんください。主なものを御説明いたします。

まず、第1次産業についてであります。農業は、野菜の生産額が増加しましたが、口蹄疫の影響によりまして畜産業が減少したことなどから、1.7%の減少となりまして、第1次産業全体としても、0.9%の減少となっております。

次に、第2次産業についてであります。製造業は、食料品、化学等の伸びにより7.5%増加しましたが、建設業は、公共土木が低調であったため、12.0%減少し、第2次産業全体としても、0.2%の減少となっております。

次に、第3次産業につきましては、卸売・小売業や政府サービス生産者がやや減少しておりますが、運輸業やサービス業が伸びたことから、第3次産業全体としては、0.3%の増加となっております。

続きまして、21ページをごらんください。

次に、2、県民所得（分配）についてですが、これは、生産活動により生み出された付加価値がどのように分配されたかを推計したものであります。

内訳といたしましては、賃金等の減少により、県民雇用者報酬が減少するとともに、家計の受取利子等の減少によりまして、財産所得も減少しております。

一方、企業所得は、民間法人企業等の伸びによりまして増加しており、この結果、県民所得全体では、2兆5,102億円、1.6%の増加となったものであります。

最後に、3の県内総生産（支出）についてですが、これは、生産された付加価値について、消費や投資などの支出側から推計したものであります。

内訳といたしましては、国や県、市町村の公務執行の諸経費の減少によりまして、政府最終消費支出は減少しましたが、家計消費支出が増加した民間最終消費支出や、民間企業の設備が増加した総資本形成の増加によりまして、全体では3兆4,967億円、0.1%の増加となったものであります。

説明は以上でございます。

○川原中山間・地域政策課長 委員会資料の23ページをお願いいたします。

「平成25年度宮崎県地域づくり顕彰受賞者について」であります。

この顕彰制度は、本県の地域振興に関して特

に功績のあった個人及び団体を顕彰するもので、平成8年度に創設したものであります。

第18回となりました今回は、市町村及び各種団体から11団体の推薦があり、資料のとおり、優秀賞といたしまして「延岡市立三川内中学校」を、奨励賞といたしまして「いっちゃんが宮崎・楠並木朝市実行委員会」を、選考委員会の選考を経て、決定をいたしました。

なお、受賞式は、来月9日に県庁講堂で行うこととしております。

なお、受賞者の活動内容、功績は資料記載のとおりでございますが、説明は省略させていただきます。以上です。

○井手フードビジネス推進課長 フードビジネス推進課からは、先般策定いたしましたフードビジネス振興構想の推進の考え方につきまして御報告させていただきます。説明は、26ページのA3横の資料でさせていただきたいと思しますので、お聞き願いたいと思います。

まず、「フードビジネス振興構想策定の背景と目的」、Iのところ、左上でございます。人口減少やグローバル化、資源環境問題など、本県を取り巻く社会経済情勢が厳しくなる中で、本県が将来にわたって地域の活力を維持していくためには、本県の有する強みや特性を生かしながら、本県の経済を牽引する成長産業の育成が必要であるということから、本県の国内有数の食料供給基地という「強み」を生かして、裾野の広い産業である「フードビジネス」を総合的・一元的に推進するとともに、基盤づくりをあわせて行うことで、「フードビジネス」を本県の基幹産業として再構築して、将来の地域経済や雇用を支える成長産業とすること、これを目的といたしまして、この「みやざきフードビジネス振興構想」の策定をいたしました。

その目指す姿として、下のほう、IIのところに掲げております「食を通じた産業競争力の強化と雇用の創出による地域の活性化」、これを目標としております。

フードビジネスと申しましても、さまざま捉え方があろうと思います。本県が展開をしていますフードビジネスにつきましては、ここに枠組みの中、白い囲みの中で掲げておりますが、5つの領域を考えております。

マーケットが求める安全・安心な農林水産物を安定して生産供給する「生産」という領域、県内素材を中心に多様な加工、食品製造を行い高付加価値化を行うという「製造」の領域、販路開拓や流通改革により生産者等が利益を得る価格で販売する「販売」、食の魅力の発信により国内外から人、企業を呼び込む「誘致」、食関連産業の資機材を製造する「波及」、この5つの領域にトータルで取り組んでいくこと、そして県庁を初め、生産者や製造・流通業者、販売、観光、金融を含め、県内の産学官金、全ての方々が共通の認識と目的を持ってオールみやざきという形で取り組んでいくこと、これが大事だというふうに考えております。

また、その下のほうに、これまでも本県農林水産業の振興を初め、さまざま取り組んできたこと、そことどう違うのかということなんですが、まず現状の認識といたしまして、まだまだ裾野の広い食関連産業という意味では、形成が十分とは言えない状況ではないかと、また地域経済の活性化や雇用の受け皿としての本来持っているポテンシャルはもともとあって、そこを十分まだ生かし切れていないのではないかとというふうに認識をしております。

この現状を打開するためには、素材供給産地であることからの転換や実需者のニーズに対応

した生産・加工、市場等に対する価格決定力をどう確保するか、このようなことが課題であると認識をしております。

今回の構想では、食に関係する産業を本県の成長産業として捉えまして、明確な目標を定めた上で県全体の戦略として総合的に推進をしていく、そういうふうを考えております。

また、そのために従来行ってきた取り組みを、これはまた重要なことですので、さらに加速化をさせていくと、そして県内の産学官金による推進体制をつくり、外部人材の活用を図りながら、実需者ニーズの基点とするようなマーケットイン、そういう考え方、また価値連鎖といった新しい視点や発想を取り組みに積極的に展開していくと、このようなふうと考えているところが今までの取り組みと違うところであります。

その左の下のほうに掲げてますけども、構想としましては、今申し上げましたマーケットイン、連携・価値連鎖、人材・基盤強化の3つの視点と、その黄色囲みの中に掲げてますけども、展開の方向を示しております。

そして、右側の上のほうに書いておりますけども、目標額といたしまして、食品関連産業生産額を1兆2,600億円から1兆5,000億円とするこの数値目標を掲げております。少し高い目標ではありますが、頑張っていきたいと思っております。

展開の方法を考えまして、その下のほうに推進の考え方の整理をしております。

まず、Ⅲという項目を上げてます「フードビジネス推進の考え方」と「具体的取組」でございますが、黄色囲みの中にそれぞれ4つの考え方で整理をさせていただいております。

まず、(1)としまして「フードビジネスの創出・拡大」、これは中がまた3つの取り組みに分

かれておりまして、「取組1」として、「県産品の販路拡大や売上増」、マーケティングやブランディング、実需者と生産者等とのマッチング、多様な物流販売ルートの開拓などを行うこととしております。具体的な取り組み例といたしましては、宮崎牛やキャビア、業務用加工野菜の販路拡大、また東アジアへの輸出促進、病院福祉施設向け加工食品の参入促進などを掲げたところであります。

次に、その下、「取組2」でございます。「連携等による生産・製造力の強化」ということで、マーケットインや農商工連携・6次産業化など産業の枠を超えた連携や、さらには関係団体、市町村の連携強化に取り組みます。具体的には、企業の農業参入、また地域別の6次産業化のネットワークの構築、商品開発モデル事業の実施などを考えております。

3番目の取り組みといたしまして、「関連産業への波及促進」でございます。フードビジネスに関する産業の育成、また集積、「食」を生かしたまちづくりや観光誘致など、産業の裾野を広げる取り組みであります。具体的には、関連企業の誘致やエコフィード増産体制の整備などでございます。

次に、その右側の黄色囲み、「フードビジネス振興のためのシステムづくり」であります。これまた取り組みを3つ上げております。

「取組1」のフードビジネスに関する情報収集や分析、提供を行うほか、「取組2」のフードビジネスに係る人材育成や高付加価値化を支援する連合体の形成、フードビジネスサポート体制の充実を図っていこうと考えております。具体的には、県外の大学との連携や県内高校生を対象とした人材育成、外部人材の確保・活用などでございます。

さらに、「取組3」でございますが、研究開発の充実強化といたしまして、オープンラボの整備やフードビジネス推進のための技術開発、実用化試験研究等の加速化に取り組むこととしております。

次に、その下でございますが、「(3) フードビジネスについての機運の醸成」でございます。

県内生産者や加工製造業者、流通業者などのフードビジネスに対する意識や関心の喚起を図るものであります。具体的には、シンポジウムや見学会の開催、先行事例の紹介などフードビジネスに係る取り組みの情報提供などを積極的に行ってまいりたいと考えております。

最後に、(4)の「フードビジネス振興のための体制づくり」であります。フードビジネス推進のための全県的な体制の整備、施策全般の進行管理、また課題解決のための支援を行うこととしております。この4つの考え方で取り組んでまいります。

その下のほうに、ではどういうふうな役割分担をしていくのかということで、構想を推進していく上で、庁内各部、市町村、関係団体、企業、大学といった各セクションがどのように役割分担をするかというところを整理したところであります。特に、総合政策部といたしましては、システムづくりでありますとか、機運の醸成、そして推進体制、進行管理、全体的な総合調整に取り組んでまいりたいと考えております。

また、各市町村、また関係団体におかれましては、そこを連携した地域ネットワーク会議なるものを設置いたしまして、課題の抽出や情報の共有を行うということを考えております。

これらの取り組みの推進状況につきましては、先般庁内に立ち上げましたフードビジネス推進本部において管理をして、全庁的に進めていく

ということにしております。

説明は以上であります。

○内村委員長 執行部の説明が終わりましたが、質疑はありませんか。

○鳥飼委員 1つだけお尋ねします。

フードビジネス振興構想の中で、一番上に数値目標が書いてあるんですが、平成21年度が1兆2,500と32年度が1兆5,000なんですけど、平成21年度の数字が上がってるというのは統計上の関係でしたか、前の数字なんですけど。

○井手フードビジネス推進課長 これは県民経済計算等の数字を使っておりまして、最近の数字として、21年度の数字を掲げているところでございます。新しい数字ができましたら、またそれに基づいて報告をさせていただきたいと思っております。

○鳥飼委員 例えば、口蹄疫が起きてから数字とか、県民経済計算は見直しされてなかったですか。これ何年置き、毎年やってるんですか、どんなふうに調査は……。

○稲吉統計調査課長 県民経済計算は毎年実施しておりますが、今回平成22年度の調査ということで、時期的には約2年ほどかかっております。これにつきましては約500種類ぐらいの統計調査のデータを集めます。実際には国の統計ができ上がるのが1年後ということになりますので、その1年後にデータが出てきた後に調査を行いますので、約2年ほどかかるというようなことで、ちょっと時期がずれますけども、毎年調査はしております。

○鳥飼委員 はい、わかりました。

○内村委員長 よろしいですか、ほかにありませんか。

○坂口委員 幾つか今のフードビジネスで教えてほしいんですけども、1つには、考え方とし

ではなかなかいい考え方で、これぜひ取り組んで成功していかなければいけないと思うんです。現実として、まず高付加価値化による利益の配分なんていうのが現実として可能なのかと、生産、加工、販売、それぞれに付加価値が上がった分を分配していくということに対して本当に可能なのかと、そのこのところをどう考えておられますか。

○井手フードビジネス推進課長 おっしゃるところ、今の26ページの資料の中の左下の3つの視点のところのまさしく価値連鎖の部分だと思っております。いわゆるバリューチェーンとかいう片仮名用語もあるんですけども。これそれぞれ生産者もそれを扱う流通業者も、そして販売者も、そしてそれを買う消費者もみんながそれぞれ価値がプラスになるという、ある意味バラ色というか、ウイン・ウインの関係で全部取引が成り立っていくというようなバラ色の物の考え方という話だろうと思います。

ただ、素材供給県で思ったほど経済波及効果が出てないというのは生産者のところで、その価値が思ったほど移転してきていない。恐らくその分がどこかに、言葉としては悪いんですが、搾取されてる可能性があるのではないかというふうに私どもとしては考えておまして、その部分をいかに宮崎のほうに移し込んでくるか、そのために、いわゆる1.5次加工だとか、昔からあってる部分もありますが、生産者のところまでできるだけ価値が残るような形で取引を考えていく、出口のほうから攻めていくのか、生産者のほうから攻めていくのか、切り口が違うところがあるかもしれませんけども、できるだけ本県の中にバリュー、価値を残していくというような取り組みをしていくんだらうなというふうに考えております。

○坂口委員 バリューチェーンというのは、バリュー・ディストリビュートですよ。バリューチェーンで、そんなにゆとりがある、今競争の時代がそんなに生易しい競争じゃないということ、本当に可能なのか、付加価値を上げ切ったところは、その付加価値を勝負の一番の材料にして、価格を上積みした商売というのは現実的に今実際我々の身の回りでは、よほどのもの以外はないんです。アテンド以外は、競争の中で、その分勝負かけてって、値段は極力コストを見ながら下げていくというのが現実の今の経済の実態、競争社会の。

そこで、じゃディストリビュートしていくバリューというものをどう確保していくのか、そこに本当に責任が持てるのかということ。具体的には、例えば近年ではその考えのもとで、JAの西都の野菜の加工工場ができました。その実態はどんななんですか、これ団体がやってる加工場なんですよ。付加価値を上げてるんですよ。その付加価値が本当に生産地に還元されてるかどう、そこはどんななんですか。

○井手フードビジネス推進課長 今回の西都の加工場で価値がどの程度上がった、それが産地にどの程度還元されてるかということだと思っております。申しわけないんですけども、今この時点でその数値を持ち合わせてるわけではありません。

ただ、言えることとしましては、昨日ですが、病院食とジェイエイフーズさんが協定を結びました。ああいう取り組みが多分に流通分野で消えていったとは申しませんが、流通分野に吸収されていた価値の部分を直接加工会社なり、それがひいては産地のほうに還元していくような、そういう取り組みもあり得るのではないかと、そういうふうに考えておまして、そのこの

流通のところのほうから持ってこれないかというふうに思っております。

○坂口委員 あり得るかもわからないけど、現実はその甘くないということです。病院食に入っていくためには、単価が700円以内に抑える必要があるんです。そこにはめ込むということが難しかったんです。

だから、そういう現実をまず見きわめてやらないといけないのと、補助金を出してやった加工場で、鳴り物入りやったんですから、その実態がつかめてないというのは、次の計画を組むのにちょっとお粗末じゃないかということ、これは今後研究していただきたいということと、それとじゃ生産者にどう返していくかですけど、僕の周りではハウレンソウもだまされたというのが現実で、やめていってるんですよ。その加工やらをですね。そういう現実があってました。

それから、今後じゃこのアイデアを成功させるとしたら農家還元は安全・安心です。その品物自体が、自分がつくったものを買わなきゃあんた損するよという現実がなければ、そこに付加価値は還元しないです。農家は農家で付加価値を上げて、それをいかに有利に高価格でとらせるかという、有利な価格というのがなかなか現実には難しいけど、そこしか還元させることは見出せないんです。

ところが、今後安全・安心といたってTPPで、ISD条項があるでしょ。これらをじゃどう整理していくのか、県のレベルで、そこをどう見出しておられるのか、そこはどうなんですか。

○井手フードビジネス推進課長 安全・安心が付加価値につながるという御指摘、私どももそういうふうを考えております。実は私、ここのフードビジネス推進課に来る前は商工のアピー

ル課長をしております、近畿圏、東京圏の大手量販店の方とお話をしたりする機会が多かったです。

消費者の動向としましては、二極化をしてるというお話がありまして、高額でも安全・安心を買っていく消費者さんと安い廉価の食品を買っていく消費者さんとおられると、やはり坂口委員おっしゃるとおり、安心・安全に付加価値をつけて、高い消費者に訴えていく、買っていただくような、そういう取り組みにおいてまだまだ販路を開拓できるところがあるのではないかと考えております。

○坂口委員 見出すならそこが一つあると思うんです。

ところが、これ差別化商品という言葉は随前から行政も使ってきてるんです。でも、それが成功した事例というのは、まだ一切報告を受けてないという厳しい現実があるということです。ましてや安全・安心をどれだけ有利に販売戦略的に表に出せるかとなったときに、積極的な出し方が本当にISDで投資家がそこを黙って見てるかということです。国際ルールが今度は最後の決着をつけてくれるということになっていくんです。今じゃ聖域の5品目をどうのこうのと、農業サイドから言ってるけど、この5品目なんて聖域にならないですよ。宮崎のこういったフードビジネスとか、畑作地帯とか、遠隔農地というところを考えたときに。

だから、それをやるならもうちょっと大がかりに、いろんなことを想定して、理論立てて、そこが総合政策だと思うんです。これ事業だから、これは農政水産でもいいし、商工労働でもいいと思うんです。事業がですね。もっとその前提条件をどう整理して行って、どう進路を見出して、それを責任持って関係者におろして、

現場におろしていけるか、農家はこれに飛びついてくるんです。西都の加工場にも飛びついて、ハウレンソウを植えたんです。1年度でやめちゃった人はたくさんいる。

だから、そういう路頭に迷わせちゃだめだということです、こういった結果。しかも、32年後に2,414億円もふやすというわけでしょ、この生産額。今度は10年構想なんかをやって、そこに照準を合わせて、そこにじゃみんなが進もうとやったとき、だまされたとなったんじゃ、これは余りにも悲しいです。

だから、この後は申し上げませんし、やっぱりもうちょっと真剣に、真剣と言うと失礼だけど、もうちょっと事細かに分析して行って、提示するものは関係者に、現場に示してほしいということです。それを一つ、これはお願いしておきます。

それから、これはもう一つ考え方なんですけど、例えば20ページに県内総生産が若干ながら上がったと、中には下がったという部分もあります。

ところが、生産労働人口というものが減っていく中で、1人当たりの生産、これはどうなってきたのかということ、1人当たりの生産が伸びていく中で、今後県内総生産が落ちていくことが本当に、これをアップにまでつなげるだけの1人当たりの生産性を高めていくことができるのかなということ、ここらはもう一步踏み込んだ分析の仕方というのはどんなに見ておられるんですか、この0.1ですか、パーセントというのはもうちょっと生産人口が下がってきているということであれば、これはもうちょっとプラス修正できる数字じゃないかという気がするんです。

○井手フードビジネス推進課長 生産年齢人口、

県全体の数字そのものも下がっております。フードビジネスとして一番着目しないといけないのは、本県農業の担い手の部分だろうと思っておりまして、これにつきましては高齢化の進展でありますとか、実際の担い手の減少、この辺農政水産部ともいろいろ議論をさせていただいているところです。

おっしゃるとおり、非常に厳しい問題だろうと、農協系の法人経営だとか、そういう手だてのほうは農政のほうもいろいろ考えて進めていくと、この数字そのものにつきましては第7次の農業・農村振興計画の数字を私ども使わせていただいております、そこは農政水産部と十分タッグを組んで、担い手をどう確保していくのか、ある意味フードビジネスとして利益が生産者に還元できる姿を見せることによって、その担い手の参入につながっていけばと私どもとしては考えております。

○坂口委員 だから、これまでのこういった統計の出し方に加えて、今言ったように人口減少がなっていく中で、実際は1人当たりの生産性は上がってるんだよと、生産額は。それを見なくして、将来の生産額を高いところに設定する、それが通常感覚では本当に厳しい数字なのか、達成ができるのかとか、いや、これなら大丈夫だろうというようなことが正しく判断できるかなということ、もう一つ、今からの統計のあり方というのはそういったところまで踏み込まないと、ちょっと信頼度というんでしょうか、そこらがどうなのかなということ。

それから、もう一つには、よく農業の目標の中で、例えば自給率をよく言います。自給率が今宮崎どれぐらい、六十数%だったですか、全般で。これを自給率の目標だけ高く設定して70%にしたとします。

一方では、全国最下位の221万ぐらいの1人当たりの所得でしょ。そうすると、まだ食料費にたくさん家計を回せるときはいいですよ。買えなくなったときは、自動的に自給率って上がっていくんですよね。だって、買っていく気がないんです。つくったものを、まず主に食べるしかないわけ。

だから、カロリーでの自給率を目標にするということも右肩上がりの時代が過ぎたら、この目標じゃ長計は本当にいいのかなという、農業振興とか、食料とか、あるいはこういった県民所得とかに結ぶための目標設定にカロリーベースで本当にいいのかなと。

それから、今後、今まで直接食べる肉なり米なりをつくってたところが飼料に変わったときは、これカロリーで出てくるのかなとか、だからちょっと今後の統計のあり方、目標の設定の項目のあり方というのは、僕は一考を要する時代に入ってきてるんじゃないかというような気がするんですけど、ここらはちょっと雲をつかむような話になってきてるんですけど、この統計とか目標のあり方というものを総合政策部、県民政策部でつくる目標というのはそういった本当に現実に合ったもので設定していただいて、そしてそこに近づける今度各事業というのは、もうちょっと事業課に渡していくことが、ちょっと整理の仕方が今までとちょっと変えてほしいなというのは、これ要望にしておきますけど、以上です。

○井本委員 フードビジネス振興構想についてなんだけども、私もきょう初めてこれ見て、ちょっとわかりにくいというか、はっきり言って。これで本当に達成できるのかなという、プレゼンテーションがまずいんじゃないのかなという気がするんだけど、これはあなたたちが考

えたんですか、井手課長も中心になって考えたんですか。

○井手フードビジネス推進課長 先ほど申し上げましたとおり、4月1日から私、この総合政策部に参りまして、私が来たときには振興構想はできておりました。

○井本委員 できとったわけか、あなたは思うか知らんけど、我々が見て、本当にこの目標を達成、これでできるのかなというのがぴんと来ないんだよね。あなたは、ぴんと来とるの、できると思うの。

○井手フードビジネス推進課長 担当課長ですので、達成する足がかりをつくっていきたい。特に、1年目ですのでですね。

ただ、井本委員おっしゃるとおり、このまま全体を今通して説明をしたので、恐らく平板な印象を受けられたのではないかと思います。

○井本委員 そうです。

○井手フードビジネス推進課長 できるだけ早目にモデルとなるような事業をつくり出して、御説明をできたらというふうに考えております。

○井本委員 これ本当に説得力がないんです。私からするとね。私も少し本を読むほうなんだけども、これがちょっと何を言いたいのか、どうしたいのかがぴんと来ない。普通商売というか、起業のときは、簡単に言えば需要と供給でしょ。これ供給をできるだけ簡素化する、イノベーションして、組み合わせをしてやる世界が一つ、需要をどうやって喚起するかがもう一つ、大きく2つ分かれるでしょ。ほとんどがこれはどちらかという、供給をどうやってしましようかという話が多いです。

じゃ需要のどんなものが今後出てくるかということについて、はっきりこれは余りわからんと、それは考えてみましようという感じのとこ

ろでしょう。はっきり言って、坂口さんじゃないけど、需要ははっきり言って伸び切ってるわけです。そこにほかの県なんかと一緒に、ほかのところの県を相手にして、そしてそこに食い込んでいかにやいかん。そういうアイデア、大きな総事業というのはそれほど伸びないんです、恐らく。

だけど、それをかき分けて食い込んでいく、そういうことをやらにやいかん時代に来とるわけですよ。ということは、宮崎県がほかの県と競争してやらにやいかん、そういうときでしょ。そのときにぼうっとしたような計画で、私は闘っていくといっても、私は、隣の大分県のやり方なんか本当にこの前——これ例えは余りよくないかもしれんけど、あそこの高速道路ができたときに、向こうの蒲江へ行ったらずっと歓迎という旗が、こっちの北浦へ行ったら何も立ってなくて、がくんと来たんだけど、本当それは一つの例えですけど、本当にガッツが違うなと私は思ったんだけど、これは本当地域との競争、総需要は本当余り伸びないだろうと思う。

考えられるのは、ニッチ産業、すき間を狙って拡大していくしか、例えば今宮崎県でギョーザなんか、何か丸岡というんですか、あれなんかよくやっていますよね。それは、この前、蒲江に行ったときは、蒲江のソフトクリームがおいしいと、みんなが言いよるわけです。そういう本当ニッチのものしかほとんど恐らく狙うところはないだろうと私は気がします。需要についてはね。供給については、それは今言うようにイノベーションはイノベーションで組み合わせをしたりなんかしてやる。

だけど、これを見る限り、何かいまいち大きな構えが、立体的な構想が出てこないんです。だから、本当課長はしっかりして、必ずこれは

やるよという、そして誰にでもこうやったらできますよという説得力あるようなものを出さんと、私はできんのかなという気がしてしょうがないんですけど、どうですか。

○井手フードビジネス推進課長 おっしゃるとおり、マーケットインというお話をしますけど、これはマーケットのほうを向いていきたいと思います、本当プレゼンテーションが悪いとすれば、フードビジネスの先行きが暗いので、そこは私自身もちょっと勉強して研さん積んでいきたいと思えます。本当に一番考えてるのは、マーケットをいかに見つめていくのかという話と、データベースという話を少ししましたけども、これおつき合いをしてみると、首都圏とか、関西圏のバイヤーさん、もしくは大手コンビニのバイヤーさんあたりは、それなりに本県の生産物に興味を持っていらっしゃる場所もあると、そういう仲卸と申しますか、流通の一部のところはいかに食い込んでいくかということを考えていきたいと思っております。

○井本委員 それも一つはいいわね。それもあくまでも一つであって、ああいうローソンなんか今本県なんかの農業にいろいろ手をかしてくれとるという話は聞いたんだけど、それはすばらしいことなんだけど、やっぱりローソンはローソンでもうけにやいかんと思ってるから、本来我々が持ってる独自のオリジナルなものをもっとつくっていくのが本当が一番いいことだと私は思います。本当担当課長がしっかりして、誰にでも説得できて、情熱的にできるという確信を持ってやらんと、私は、これはうまくいかんと、例えばゲームの理論なんていうのは勉強したことありますか。

○井手フードビジネス推進課長 私、学生時代にゼロサム社会という不確実性の時代という、

この日本が教科書でありまして、多少は勉強をさせていただいたことがあります。

○井本委員 ひとつ勉強してくださいよ。商売にならんと、しょうがないですよ、本当。よろしくをお願いします。

○内村委員長 ほかにありませんか。

○坂口委員 今とにかく本県は端境期に送ろうとか、それから鮮度を保とうとか、生鮮で生きてきたんです、本県の農業。それを加工に回すという、加工はとにかく安かろう、よかろうなんですから、いかに原料をたたいて安くやるか、できたものをあり余ってる中で、価格競争でいかに勝っていこうか、だからさっき、くどくなりますけども、付加価値の分も価格に転嫁して販売、入り込めるようなところではないんです。

だから、生鮮で来てて、シェアは他県が占めると、加工食品のシェアは、そこに入り込んでいかなきゃいけない。だから、精いっぱい考えても、付加価値が向上した分は価格に結びつかない有利戦略、入り込めるための戦略に使える一つの材料ぐらいに考えて、相当厳しく取り組んでいかないと、生産者の期待に応えるような展開になっていかないとということを随分心配してるものですから、くどくなりましたけど、そのところをぜひ深く分析してほしいなど。

○内村委員長 では、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 では、これで総合政策部を終わります。執行部の皆様、大変お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時32分休憩

午前11時35分再開

○内村委員長 それでは、委員会を再開いたし

ます。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が総務政策常任委員会委員となったところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました都城市選出の内村仁子でございます。

一言御挨拶申し上げます。

いろんな今厳しい情勢の中で、皆様と一緒に精いっぱい頑張ってまいりたいと思います。これからいろいろと検討しながら、同じ方向に向かっていきますように頑張っていきますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、委員の紹介をいたします。

まず、私の隣が宮崎市選出の渡辺副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、児湯郡選出の坂口委員でございます。

日向市選出の十屋委員でございます。

小林市・西諸県郡選出の丸山委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、延岡市選出の井本委員でございます。

宮崎市選出の鳥飼委員でございます。

児湯郡選出の凶師委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の野中主任主事でございます。

副書記の藤村主査でございます。

次に、会計管理者の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願いいたします。

○梅原会計管理者 会計管理者の梅原でございます。今年度1年間よろしく願いいたします。

私ども会計管理局の業務は、会計書類の指導、審査、それから支払い準備金の確保、そして市町村の国庫補助金等の交付と、こういったものが主な業務となっております。今後とも予算の

適正な執行と、それから公正な会計事務の確保、これに向けて頑張ったいと思っておりますので、内村委員長を初め、委員の先生方の皆様には御指導方をよろしくお願い申し上げます。

それでは、失礼して座って説明をさせていただきます。

お手元の委員会資料によりまして、会計管理局の概要等御説明を差し上げます。

まず、1ページをお開きください。

幹部職員名簿でございます。

課長以上の職員を紹介させていただきます。

会計管理局次長、阿南信夫でございます。

局参事兼会計課長、山口博久でございます。

続きまして、組織及び分掌事務について御説明を申し上げます。

資料の2ページをお開きください。

まず、「組織」でございますが、ごらんのような組織となっております、4月1日現在、38名の職員で業務を行っているところでございます。

次に、3ページ、「分掌事務」を記載しておりますけれども、後ほどごらんをいただきたいと存じます。

次に、4ページをごらんいただきたいと思っております。

「会計管理局会計課の当初予算の概要」でございます。

会計課の平成25年度の当初予算は、上の表の「(1) 当初予算」の一番上の欄、(款) 総務費にありますように、総額で4億8,161万6,000円となっております。

下の表の(2)に「主な内容」を掲げておりますけれども、出納事務費につきましては、出納事務執行及び財務会計システムの運営管理等に

関する経費、また証紙収入事務費につきましては、証紙売りさばき等に関する事務を行っているところでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○内村委員長 会計管理局の説明が終わりましたが、質疑はありませんか。ないですか、よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 それでは次に、人事委員会事務局長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○内村保人事委員会事務局長 人事委員会事務局の内村保でございます。

委員の皆様には、平素より人事委員会の所管事務の推進に当たりまして、御理解と御協力を賜わり、厚くお礼を申し上げます。本年度もよろしくお願申し上げます。

それでは、座って説明させていただきます。

お手元の常任委員会資料の1ページをお開きください。

まず、人事委員会事務局の幹部職員を紹介させていただきます。

総務課長の吉本佳玄でございます。

職員課長の渡邊浩司でございます。

2ページをごらんください。

事務局の組織及び業務概要でございます。

事務局には、総務課に総務担当と任用担当、職員課に給与担当と審査担当が置かれておまして、職員数は、事務局長以下14名でございます。

3ページをごらんください。

業務概要について御説明をいたします。

人事委員会は、地方自治法及び地方公務員法に基づきまして、業務を執行しております。

各担当ごとの分掌事務をここに列記しておりますが、主な業務といたしましては、任用担当におきましては職員の競争試験に関することや職員の選考に関する、給与担当におきましては給与に関する報告及び勧告に関する、審査担当におきましては職員の不利益処分についての不服申し立ての審査に関する事などでございます。

4 ページをごらんください。

次に、平成25年度の当初予算の概要についてでございます。

平成25年度当初予算額は、1億4,746万9,000円でございます。

下から2段目の(目)委員会費653万4,000円でございますけれども、これは人事委員3名の報酬と人事委員会開催に要する経費でございます。

次に、(目)事務局費でございますけれども、1億4,093万5,000円でございます。内訳といたしましては、事務局職員14名の人件費、県職員採用試験実施に要する経費、給与その他の勤務条件の調査研究に要する経費などでございます。

なお、お手元に本年度の大学卒業程度、それから警察官等の職員採用案内の配付をしております。これは本日公表したものでございますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。以上でございます。よろしく願いいたします。

○内村委員長 人事委員会事務局の説明が終わりましたが、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 それでは、以上をもって会計管理局及び人事委員会事務局を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前11時42分休憩

午前11時45分再開

○内村委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が総務政策常任委員会委員となったところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました都城市選出の内村仁子でございます。

一言御挨拶申し上げます。

これから私ども8名が精いっぱい県の監査の内容、そして議会事務局がスムーズにいきますように頑張っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が宮崎市選出の渡辺副委員長でございます。

次に、向かって左側ですが、児湯郡選出の坂口委員でございます。

日向市選出の十屋委員でございます。

小林市・西諸県郡選出の丸山委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、延岡市選出の井本委員でございます。

宮崎市選出の鳥飼委員でございます。

児湯郡選出の図師委員でございます。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の野中主任主事でございます。

副書記の藤村主査でございます。

それでは、監査事務局長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○緒方監査事務局長 監査事務局長の緒方でございます。どうぞよろしく願いいたします。

私ども監査事務局といたしましては、監査委員監査が円滑に行われますよう努めてまいりた

いと考えておりますので、内村委員長を初め、委員の皆様には、格別の御指導をよろしく願います。

それでは、座って説明させていただきます。

最初に事務局職員を紹介させていただきます。

常任委員会資料の1ページをお開きいただきまして、(2)の「事務局職員名簿」をあわせてごらんいただきたいと思います。

私の左隣が監査第一課長の花坂でございます。

私の後ろが監査第二課長の児玉でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

同じく資料の1ページの(1)に記載しておりますとおり、監査委員は、識見を有する者としての委員が宮本委員と山口委員、議会選出の委員が横田委員と十屋委員でございます。

なお、代表監査委員といたしまして、宮本委員が選任されております。

4名の監査委員によりまして、地方自治法に基づき、財務に関する事務の執行等の監査を初め、各種の監査を実施していくこととしております。

資料の2ページをお開きいただきたいと思います。

監査委員の補助機関であります監査事務局の組織と事務分掌でございます。

事務局は、2課5班体制で、職員は19名でございます。

監査第一課では、下の表にありますとおり、総合政策部などの各部局の定期監査のほか、一般会計等の現金出納検査や外部監査に関する事務等を行っております。

また、監査第二課では、福祉保健部などの各部局の定期監査のほか、行政監査や公営企業の監査等を行っております。

次に、3ページをごらんください。

当事務局の予算の状況でございます。

平成25年度予算額は、一番上の段、(款)総務費の欄に記載のとおり2億1,473万6,000円となっております。

このうち、上段の(項)監査委員費は、監査委員、事務局職員の人件費及び運営費でございます。

また、下段の(項)総務管理費は、外部監査に要する経費であります。

次に、4ページをごらんください。

今年度の監査等実施計画でございます。

今年度は、「定期監査」において247所属、「財政援助団体等監査」において44団体程度で実施することにしております。

次に、5ページに、参考といたしまして、監査の仕組みの概要等をまとめておりますので、後ほどごらんいただければと存じます。

説明は以上であります。

○内村委員長 監査事務局の説明が終わりましたが、質疑はありますか。

○井本委員 監査事務局にちょっと聞きたいんです。私が監査委員をやったときに、ちょうど警察の捜査費、調査費というのか、あれが問題になったときやったんです。そのときに監査委員の権限がどこまで及ぶのかというので、法律を見ると、書いてないんだよね。根拠が何もね。その辺はその後どうなったのか、何もないのか、改正とか、そんなもの何もないですか。

○緒方監査事務局長 捜査費の具体的な使途の中身の御質問かと思えますけれども、捜査費につきましては私どもの職員、事務局の監査の中で、課長補佐が専属して担当いたしておりますけれども、一応あらかじめ警察官に交付される額の執行のいわゆる形式的な領収書の添付ですとか、そういったものがあるかどうかという確認

はいたしておりますが、具体的にその中身がどうなのかということにつきましては、なかなか警察の中身も非常に幅が広い世界でございますので、そこは適正に支出されているものということで、その領収書とか、そういったものの添付がなされているかどうか、余ったお金をちゃんとまた返されてるかどうか、そういったことを確認しているということでございます。

○井本委員 要するに、それは昔のままかどうかということですか。わかりました。

○内村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 それでは、ないようですので、次に議会事務局長の御挨拶、そして幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願いいたします。

○田原事務局長 議会事務局長の田原でございます。

議会事務局におきましては、4月1日付の人事異動によりまして、11名の職員に異動があったところでございます。引き続き、新しい体制のもと県議会の円滑な運営のため、職員一丸となりまして取り組んでまいりますので、内村委員長を初め、委員の皆様方には御指導方よろしくをお願いいたします。

それでは、座りまして御説明をさせていただきます。

まず、職員の紹介をさせていただきます。

私の隣からでございます。事務局次長兼総務課長の山内武則でございます。

議事課長の福嶋幸徳でございます。

私の後ろでございますが、政策調査課長の佐野詔藏でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

次に、お手元の委員会資料で、事務局の組織

と事業概要等につきまして、御説明いたします。

1ページをお開きください。

議会事務局の組織でございますが、局長、次長のもと、総務課、議事課、政策調査課の3課6担当制で、31名の職員体制となっております。

なお、今年度から政策調査課の調査・法務担当を1名増員し、その充実強化を図ったところでございますが、このため、事務局次長が総務課長を兼務となったところであります。

2ページをお開きください。

事務局職員の名簿であります。

右側の3ページは、各課の主な事務分掌を掲載しておりますが、説明は省略させていただきます。

4ページをお開きください。

事務局の予算の状況でございます。

まず、「(1)歳入」であります。今年度は財産収入と諸収入で、合計449万1,000円を見込んでおります。

このうち、「財産収入」につきましては、議員寮の宿泊費の収入が含まれております。

次に、「(2)の歳出」でございます。今年度は議会費が7億4,524万7,000円、事務局費が3億7,061万6,000円、歳出総額は11億1,586万3,000円で、対前年度比98.0%、2.0%の減となっております。

5ページをごらんください。

歳出予算の主な内容についてであります。

まず、議会費であります。これは、議員の皆様への報酬を初め、本会議や各委員会の開催などに要する経費でございます。

最後に、6ページをお開きください。

事務局費であります。

これは、職員の人件費のほか、県議会の広報活動や会議録の印刷、議会図書室の図書購入な

どに要する経費であります。

説明は以上であります。

○内村委員長 議会事務局の説明が終わりましたが、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 それでは、以上をもって監査事務局及び議会事務局を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時55分休憩

午前11時56分再開

○内村委員長 それでは、委員会を再開いたします。

4月18日に行われました委員長会議の内容について、御報告いたします。

委員長会議において、お手元に配付の「委員長会議確認事項」とおおり、委員会運営に当たっての留意事項等を確認いたしました。時間の都合もありますので、主な事項についてのみ御説明いたします。

まず、1ページをお開きください。

(5)の「閉会中の常任委員会」についてであります。

定例会と定例会の間に原則として1回以上開催し、また必要がある場合には適宜、委員会を開催するという内容であります。

次に、2ページをお開きください。

(7)の「執行部への資料要求」につきましては、委員から要求があった場合、委員長が委員会に諮った後、委員長から要求していただくという内容であります。

(8)の「常任委員長報告の修正申し入れ及び署名」についてであります。

本会議で報告する委員長報告について、委員

会で、その内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申し入れを行う場合は、委員長へ直接行うこと、報告の署名は、委員長のみが行うこととするものであります。

次に、3ページをお開きください。

(12)の「調査等」につきましては、ア、県内調査、イ、県外調査、ウ、国等への陳情と分かれております。

まず、アの県内調査についてであります、4点ございます。

まず、1点目、これは昨年度の幹事長会議において決定された事項であります、県議会として県民との意見交換をより活発に行うため、常任委員会の県内調査において「県民との意見交換を積極的に行う。」という文言を今年度から新たに盛り込んでおります。

2点目は、調査中の陳情・要望等について、事情聴取の性格を持つものであり、委員会審査に反映させれば十分であるという趣旨から「後日、回答する旨等の約束はしない。」ということであります。

3点目は、委員会による調査でありますので、個人行動はできる限り避けようというものであります。

4点目は、県内調査ではありますが、特に必要がある場合には、日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるというものであります。

なお、日程等につきましては、表のとおりであります、常任委員会については、調査テーマや調査先の関係、意見交換等により、行程上「1泊2日」での実施が困難な場合を考慮し、「2泊3日も可」としたものであります。

次に、イの県外調査についてであります。

節度ある調査を行うために、個人的な調査、休祝日、定例会中、調査先の議会中及び災害時

の発着、さらには単独行動を避けることを確認するものであります。

その他の事項につきましても、目を通していただきたいと思います。

皆様には、確認事項に基づき委員会の運営が円滑に進むよう御協力をお願いいたします。

確認事項について何か御意見はありませんか。

暫時休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後0時2分再開

○内村委員長 委員会を再開いたします。

ただいまのご意見につきましては、次回の委員長会議におつなぎします。

では、次に25年度の委員会調査活動ですが、案ですけれども、今年度の「委員会調査活動計画案」については、お手元の資料のとおりであります。

活動計画(案)について、県内調査を5月下旬及び7月初旬に実施する予定であります。日程の都合もありますので、調査先についてあらかじめ皆様から御意見があれば伺いたしたいと思います。

参考までに、お手元に資料として「調査実施状況」と「調査先候補の概要」を配付いたしております。

県内調査の調査先等につきまして、何か御意見、御要望がありましたら、今、鳥飼委員がおっしゃったように、参考にさせていただきたいと思っております。

また、8月に予定しております県外調査につきましても、何か御意見、御要望がありましたらあわせてお出しいただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後0時5分休憩

午後0時7分再開

○内村委員長 では、委員会を再開いたします。

県内調査の日程、調査先につきましては、正副委員長に御一任いただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 では、何もなかったら、本日の委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内村委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終わります。

午後0時8分閉会

署 名

総務政策常任委員会委員長 内 村 仁 子

